

## 議会だより

発行 日の出町議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780  
TEL 042 (597) 0511  
FAX 042 (597) 4369

### 成人式 輝く未来への第一歩



日の出町成人式にて（1月12日 イオンモール日の出）

写真提供：日の出町教育委員会

#### 平成20年第4回定例会

お年寄りにやさしい福祉基本条例など30議案を審査……………2P

#### 一般質問

「平井・川北地区の総合的整備事業について」など……………8P

10人の議員が問う……………8P

#### 常任委員会視察レポート

総務文教常任委員会・都市建設常任委員会……………14～15P

## 定例会

第4回定例会が12月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

定例会初日は19年度決算・専決処分・人事案件・条例制定・条例改正・補正予算など30議案が審議されました。2～3日目には10人の議員による行政全般に関する25項目の一般質問が行なわれ、さらに最終日には条例改正1議案と陳情1件が審議されました。

## 条例制定

日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例  
日の出町高齢者の医療費の助成に関する条例

日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例及び日の出町高齢者の医療費の助成に関する条例が賛成多数で可決されました。

これにより、平成21年4月より

- ①75歳以上の方が負担する医療費が無料になります。
- ②75歳の人間ドック受診料が無料になります。
- ③健康教室の開催、高齢者向け各種スポーツ支援などで、健康管理・健康増進を図ります。

## 解説

75歳以上の方が負担する医療費の無料について

- ①平成21年4月から75歳以上の東京都後期高齢者医療被保険者の方（日の出町に引き続き3年間住所を有していることが要件）について医療の給付が行われた場合、医療費のうち自己負担分（入院時食事療養の標準負担額相当額を除く）を助成します。
  - ②指定医療機関では「療養証」を提示することにより窓口での負担をなくし、町から医療機関へ直接その費用を支払います。
  - ③その他の医療機関にかかった場合は窓口でいったん自己負担分をお支払いいただきますが、受診後に町へ請求することにより、受診者本人にその分が支給されます。
- 75歳の人間ドック受診料の無料について
- 75歳になられる方が人間ドックを受診する場合、受診料の全額を町が負担しますので、無料が受けられます。（日帰りコースに限る）
- 健康管理・健康増進について
- 家族ぐるみ・地域ぐるみで健康的な生活習慣に関心と理解を深めていただくため、高齢者向け各種スポーツ支援等の事業を行います。

## 補正予算 平成20年度日の出町一般会計補正予算（第5号）

● 1億円を追加し、総額79億5,900万円に！ ●

		財源の内訳	補正額
歳入	分租金及び負担金	阿伎留病院組合交付税配分金(1,560万8千円)の追加が主なものです。	2,046万4千円
	国庫支出金	保育所運営費負担金(1,234万9千円)の追加が主なものです。	2,207万3千円
	都支出金	保険基盤安定負担金(後期高齢者医療・1,376万4千円)・オリンピックムーブメント共同推進事業委託金(1,009万5千円)の追加が主なものです。	5,543万9千円
	繰入金	財政調整基金繰入金(1,248万2千円)の減額が主なものです。	△1,248万2千円
歳出	民生費	いきいき運動ひろば用地購入費(1,150万円)・自立支援給付費経費(1,318万5千円)・保育所運営費(5,038万円)・児童(育成)手当(1,072万9千円)の追加が主なものです。	1億115万円
	商工費	郷土物産館施設整備補助金の減額、商工振興ひろば建設工事の追加が主なものです	△169万円
	土木費	平井・川北区域内用地取得費及び下水道事業特別会計繰出金の減額が主なものです。	△861万3千円
	教育費	オリンピックムーブメント共同推進事業経費(1,009万5千円)の追加が主なものです。	1,818万3千円

# 各会計決算を集中審議 決算審査特別委員会

## 主な質疑

昨年の11月10日に平成19年度の決算を集中的に審査する決算審査特別委員会が行われ、活発な質疑応答が交わられました。

そして12月1日の本会議初日には、委員長による審議経過及び審議結果の報告及び委員長報告に対する賛成・反対の討論を受けた後、採決により6つの会計決算すべてが認定されました。



## 一般会計

① 一般会計決算の概要は  
A 歳入総額は83億9600万円、前年度比0.3%の増額、歳出総額は81億9400万円、前年度比0.1%の減額で、歳入歳出差引額は2億200万円、20年度への繰越明許費等を除いた実質収支額は1億6100万円である。

② 町民税・固定資産税の今後の見通しについて  
A 町民税は横ばいだが、固定資産税についてはイオンモール等の桜木地区の開発により、20年度で3億円程度の増、21年度については新築家屋がふえるので徐々に増えていくと考えている。

③ 処分場の総体的な面積と交付を受けた地域振興費の総額は  
A 開発面積は緑地も含

めて合計が31.7ha、二ツ塚が33.3ha(エコセメント化施設が46ha)、循環組合(処分組合)からの地域振興費は総額で約20.3億円である。



④ 桜木地区、三吉野工業団地の面積と固定資産税について  
A 桜木地区が約29ha、三吉野工業団地が約39haで、土地・計画の固定資産税、都市計画法、償却資産など全て含んだ額で、桜木地区が約3億3000万円、三吉野工業団地が約2億9000万円である。

⑤ 平井・川北地区の開発についての過去の支出9億円の内訳と特別土地保有税の状況について  
A 人件費が4億5700万円、主な委託料が2億

5100万円・事務所建設費4700万円・地元の川北構想推進費1100万円・決算上では8億円である。特別土地保有税で5億6000万円、固定資産税が8000万円が納められている。

⑥ 健全化法の4指標の内訳と一部事務組合について  
A 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の4指標は実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率であり、これを監査委員に審査して頂きその意見書をつけて議会に報告し、町民にも公表することになった。日の出町では実質赤字比率・連結実質赤字比率は赤字が無いこと無く、実質公債費比率が11.2(財政早期健全化の基準は25)、将来負担比率は14.0、3(財政早期健全化の基準は35.0)であるが、将来負担比率については、一部事務組合を全部含むので、施設を持つている西秋川衛生組合や阿倍留病院については今後厳しいものがあると考えている。

⑦ 経常収支比率114%は町民が不安に思うが

A 循環組合がどの地域振興費をプラスすると数値は87.94%に位置づけられ、他の市町村と比べても決して遜色はない。この地域振興費は町の安定的な大きな財源であり、今後30年以上かけて、こうした財源があることできちっとした予算が立てられているのに、経常収支比率の計算に算入できないのは素直におかしい。

⑧ 特別土地保有税徴収の5億円の使い道について  
A 平井・川北開発の支出総額は決算で8億185万2110円、歳入総額は特別土地保有税と固定資産税等で5億4545万6498円、差し引き2億5639万5612円となっている。

⑨ 新聞報道では平井・川北地区の地元対策経費の使われ方が開発を目的としたものとなっているが、今後地元対策経費を出すのか  
A 平井・川北については野鳥の森を中心に自然保全・保護に方向転換していき、今後、地元としてもそれに必要な調査等が必要だと考えている。



⑩ 計画行政は行政の基本である。今後、評価と報告の仕方を根本的に変える必要がある

A 行政には定量的ではない数値では表すことが出来ない定性的な部分があるので、目標値等を具体的に表せるように検討していきたい。

⑪ 株式会社が出来て、そこへ派遣されている3人の職員の仕事内容は  
A 人件費の件で緊急避難的に株式会社をやっているが、これから将来的にどのような業務をやっていくか等、いろいろと検討している最中である。

① コミュニティ施設修繕補助金が増えている理由と修繕状況 今後の見通しは A 補助金については実際にかかった経費の2/3となつてゐる。建築後20年経過している施設も多くつており、維持修繕的な経費が多くなると思うが、優先順を定めて修繕していきたい。

② 総合リハビリセンター建設補助金とは A 従前から日の出ヶ丘病院で計画があつたところに、都の補助金制度と合致したので交付したものである。

③ 桜木の区画整理事業の進捗状況と住宅建設状況は A 順調に進んでおり21年の夏頃に換地処分が終わると思う。住宅の状況は11月16日現在で戸建て住宅が42棟、集合住宅が12棟(戸数で106戸)、店舗が一軒出てゐる。今後、まだ4区画以外で2・3個の区画があるので徐々に埋まってくと思ふ。

④ A(安全)・A(安心)のパトロール隊の具体的な実施と成果について



住宅の建設が進む三吉野桜木土地区画整理事業地区



⑤ 総合文化体育会館の構想図作成委託料について A 議会でも全体の配置案をA案・B案という形で報告してあるが、国体の方と整合するということもあり、サッカー場は第一期の埋立地で体育会館は相澤沖の方に予定するといった計画が出来上がつてゐる。

⑥ 勝峰山の事業について、今年の予算が付いていない理由 A 圃地はある程度整備したが麓から登るアクセス路がないため、現在、実現に向けて努力している最中である。

⑦ 日の出町は26市町1村の中でごみの資源化率が悪い町として資源化については色々形で取り組んでいるが、循環組合に搬入している市町については灰の部分がエコセメントになつてゐることが率に跳ね返つてゐると思われ。

# 決算討論

## 一般会計

決算に対する見方は賛否両論さて、あなたなら…

新議会 小澤 光雄

平成19年度のが国の経済状況は、緩やかな安定成長が続いてきたが景気の先行きに悪影響を及ぼす懸念が増つた状況にあり、地方でも三位一体の改革、ことに地方交付税の削減は結果的に地方財政を厳しく状況に追い込んでゐる。

このような状況を踏まえて、一般会計歳入歳出決算は当初の施政方針のとおり、「3万人の自立都市・単独日の出を目標して確かな歩みを刻んで行く年」となつたと、大多数の町民から評価されるものと確信してゐる。まず、A(安全)・A(安心)大作戦の展開は、町職員の「日の出町安心安心パトロール」の町内巡回や各自自治会による防犯パトロールの活動が活発化したことと町内の安全安心の確保に大きく寄与し、子育て支援・少子化対策日本一の町づくりについても、次世代評価と支援と支持を得てゐる。また、イオン店の医療費支援センターの進出による20年度における固定資産税等の3億3000万円の増収は大きな効果であつた。

歳入については、町税が税源移譲と定率課税の廃止により増額となり、財産収入についても町地の売却により大幅な増収となつてゐる。減出については中改革プランによる縮減が図られ、特に人件費は前年比5%の削減が図られている。また、合理化・アウトソーシングの一端として第3セクターを設立し、経常経費の削減に結びつけてゐることも大きく評価される。

最後に、財政健全化法についても各比率とも問題なく、過去の財政運営が概ね良好に行われていたことを表している。また経常収支比率が114.1%となつてゐるが、国のルールを尊重しつつ「町の特別な事情」である循環組合からの地域振興費を算入し再計算すれば、90%台の前半となることも繰り返して町民に理解を得る努力を行う必要があると考へ、賛成討論とする。

## 反対

19年度は、4月から国民健康保険料が、10月から下水道料金が値上げされた。納得のいく町財政運営でなければ負担増へ理解は得られない。住民組織で決算について意見を述べ、運営では、修繕と維持管理について計画がつけられていないことである。この20年間で施設や道路がつくられてきたが、扶養を保つためには町が現状を把握し整備に努める必要がある。

第2は、土地開発公社への未払い金6203万6千円が20年3月末現在、合計7億5386万円残つてゐる。19年度は利息分を払つたのみである。先延ばしで計画的に返済していく必要がある。

第3は、ふるさと基金の運用。当初予算の81.6万円の赤字である。20年4月から商工会が指定管理者となつて、町経費の支出を控括するに、赤字施設を商工会に押し付けたと思へる。

第4は、日の出荘関連である。当初予算の81.6万円から補正を重ねて決算額は214.8万円と、当初予算の2.5倍になった。新規事業は計画・予算の検討をしっかりと行うように求める。

第5は、21世紀桜の森勝峰山の整備事業である。整備はほぼ終わつてゐるのにアクセス路が未整備といふことである。今後はこうした後先が逆になつた計画進行をしないように求める。

第6は、計画の検討が十分にされたのか疑問のある物品購入についてである。汽関車バス青春号6961万円は非常に高額な買い物である。予算を抑えるよう検討したのか疑問である。

第7は、地元対策費の使い道について町民の説明責任が求められる。平井・川北開発関連90万円、処分場関連1500万円の交付金や補助金支出らについて検討が必要である。

## 国民健康保険特別会計

## 下水道事業特別会計

## 介護保険特別会計

④ 国民健康保険税が変更され負担が増えたとと思うかどうかとなっているのか

⑤ 税の改正により測定額が前年度比較で約1300万円伸びている。不納欠損・収入未済額については減らす努力をしている

⑥ 短期保険者証と臨時保険証の交付は  
 A 短期保険者証は111件・分納が27件・取りに来れない方が42件で、短期保険者証の成果で税を納めていただけの納税者もたくさんいる。臨時保険証の交付は無い。

⑦ 国保ヘルスアップ事業の成果は  
 A 20年度から実施される特別健康診査・保健指導に向けメタボリックシンドロームに着目してその要因となる生活習慣病を改善するための健康増進事業である。対象者は527人で参加者は積極的支援24人・動機付け支援30人である。

⑧ 収入未済額についての現年度滞納分の件数は  
 A 現年度の収入未済額は3/4月をまだがっているので新年度にほとんど入る金額である。滞納繰越分については過去5年間の累積で1155件となっている。

⑨ 19年度から使用料が増えているが収入はどうか  
 A 三吉桜木地区の区画整理地区内や新たな接続が増えているが、値上げの効果は2100万円/2200万円と推測される。

⑩ 公費負担返済のヒック年度と今後の繰入金について  
 A 平成25年度のヒックとして、元金が約4億6000万円・利子が2億1500万円となっている。一般会計からの繰入金は23年度からいまでは約4億5000万円、28・29年には3億円を割ると今現在は見込んでい

⑪ 第4期の介護保険料はどのようになるのか  
 A 現在、介護保険事業計画等運営協議会で検討している。来年発表されると思う。

⑫ 介護予防事業が立井老人福祉センターで開かれていますが他のセンターでも開けないか  
 A 来年度（仮称）平井宮本総合福祉センターが出るので、そこで行っている教室を考えている。

⑬ 平成25年度（仮称）平井宮本総合福祉センターが出来るので、そこで行っている教室を考えている。



建設が始った（仮称）平井宮本総合福祉センター

## 老人保健特別会計・受託水道事業特別会計は質疑なし

以上、述べたが、19年度の決算審査で出てきた課題は、21年度の予算編成に生かすことを求めて、本決算の認定に対する反対討論とする。

## 賛成

公明党 嘉倉 治

平成19年度一般会計歳入歳出決算額は、前年度比2409万6470円、0.3%の増額となっている。歳入の主な内容は、国の三位一体改革における地方税の税率委譲により、町民税の伸び率は19.3%となり、大きな増収となっているが、所得課税・減税補助交付金・減税補助金が皆減となるなど法改正に伴う大きな変化が生じている。更に三吉桜木地区地区画整理事業に係る地方債の減額、エッセメント化施設所在地交付金の減額があり、厳しい財政状況の中、土地売却に伴う収入増の増加、三吉野桜木地区地区画整理事業等に係る建設工事の入札により収入が増加となり評価できる。歳入の主な内容は、排ガス規制に伴う関車バスの購入・報徳地区コミュニティ施設建設、子ども医療助成や出産助成金の支給・後期高齢者医療制度準備費や敬老金等の増額、日の出山荘整備を中心とした北大久野川流域保全事業経費、大久野小学校体育館耐震補強工事・プール改修工事など教育環境整備の充実も図られてきた。

以上、総合的に判断すると、多様化する住民ニーズ、時代に即応した事業展開が図られていると同時に、継続事業もより一層充実が図られており評価に値する。基本鉄則である「入（いる）」を量りて出（い）る」を制する」ということから、引き続き一般職・特別職給与の削減・委員報酬等の見直し等による人件費の抑制など、内部努力も併せて、

今後、税収面では昨年オープンしたイオンモール日の出関係の法人税、固定資産税等の増収や、住宅建設の進展により、大きな増収増加と人口増加が期待され、財政展望は明るいと思われるが、引き続き徹底した内部努力と施策の見直しにより増収確保と歳出削減により、効果的・効率的運営が求められる。その上、本年度より開始されました財政健全化判断比率を良い基準でクリアすることが肝要であること申し添え、賛成討論とする。

## 反対

日本共産党 折田真知子

ガソリン代の値上げや諸々の物価の値上がり、医療も介護も負担が増え、税金まで負担が増えた。年金や給与は引き下げられ、町民の暮らしは日々深刻さを増している。病気や怪我で一度つまづいたら、立ち直ることができない、毎日不安を抱えて生活しているどの声が届き、つまづいたら、要は税金の無駄遣いをせず、格差を少しでもなくすために使っていくというものである。自治体がどのように暮らしを守る防波堤になるかが問われた。

歳入では、地方交付税の減額が4億6000万円減り、税源移譲で住民税が10%課税され9800万円、定率減税が廃止され3910万円、非課税枠の廃止で760万円の住民の負担が増えた。財源不足を補うために、町有財産の売り払いで3億5000万円、エッセメント工場の設置にかかわる固定資産分として5億円の収入を確保したが、経常的な収入でなく、不安要素となっている。

歳出では、出産助成金・次世代育成クーポンの支給・中学生3年生までの医療費の無料化老金・生涯いきいき奨励金の増額など福祉の増進が図られたこととは、町民の声に応えた施策であり評価できる点である。一方毎日の暮らしに係る下水道料金や物価の値上げが10月から実施され、一世帯平均年間7000円余りの負担に及ぶことから、この時期の値上げには同意できない。三吉野桜木地区の区画整理事業も17億円が投入され、雇用の拡大や地域経済の活性化が期待されているが、犯上の問題、青少年に与える影響と地元商店への影響も大きく、町の将来やまちづくりにおいては、問題点があると考え、21年度予算での改善を求め反対討論とする。

# 第4回定例会で審議された議案

## 町長提出議案

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
議案第68号～第73号は平成19年度決算について議会の認定を求めたもので、11月10日に決算審査特別委員会で審査されたものです。※P3～5を参照。							
68	平成19年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	×	原案可決
69	平成19年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	原案可決
70	平成19年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	原案可決
71	平成19年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	原案可決
72	平成19年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	原案可決
73	平成19年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	原案可決
78	専決処分の承認を求めることについて 【内容】土地の買入れについて〔仮称野鳥の森・こども自然公園用地〕	○	○	○	○	○	承認
議案第79号～第83号は「自治功労者表彰につき同意を求めることについて」です							
79	【内容】前選挙管理委員会委員長の石川正雄氏の自治功労者表彰について	○	○	○	○	○	同意
80	【内容】前固定資産評価審査委員会委員長の北島淳男氏の自治功労者表彰について	○	○	○	○	○	同意
81	【内容】前民生児童委員会長の木崎千恵子氏の自治功労者表彰について	○	○	○	○	○	同意
82	【内容】前町職員の馬場伸夫氏の自治功労者表彰について	○	○	○	○	○	同意
83	【内容】前町職員の嶋崎哲也氏の自治功労者表彰について	○	○	○	○	○	同意
84	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について 【内容】福嶋誠一郎氏を選任することについて議会の同意を求めたものです。	○	○	○	○	○	同意
85	日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例 【内容】P2を参照	○	○	×	○	○	原案可決
86	日の出町高齢者の医療費の助成に関する条例 【内容】P2を参照	○	○	×	○	○	原案可決
87	日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例 【内容】商工業の活性化と振興、まちづくりの推進を図り、地域の一体感の醸成や地域コミュニティの振興と、安全・安心まちづくりに努めるための条例制定です。	○	○	○	○	○	原案可決
88	日の出町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び日の出町特別職報酬等審査会条例の一部を改正する条例 【内容】地方自治法の改正に伴うものです。	○	○	○	○	○	原案可決
議案第89号～第90号は日の出町消防団に関する条例の整備です。							
89	日の出町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
90	日の出町消防団定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
91	日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例 【内容】納税者の都市計画税負担の軽減を図るための規程の整備です。	○	○	○	○	○	原案可決
92	日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例 【内容】厚生労働省の産科医療補償制度の導入に伴う条例の整備です。	○	○	○	○	○	原案可決
議案第93号～第98号は一般会計及び各特別会計の補正予算です。							
93	平成20年度日の出町一般会計補正予算（第5号） 【内容】P2を参照	○	○	×	○	○	原案可決
94	平成20年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	原案可決
95	平成20年度日の出町受託水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	原案可決
96	平成20年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	原案可決
97	平成20年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	原案可決
98	平成20年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	原案可決

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
99	日の出町消防団指揮車両購入契約の締結について 【内容】日の出町消防団指揮車両の購入に関する契約の締結です。	○	○	○	○	○	原案可決
100	日の出町道路線の認定について 【内容】寄付により道路を町道に認定するものです。	○	○	○	○	○	原案可決
101	日の出町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 【内容】職員が病休体職期間の通算に関する規程の整備です。	○	○	○	○	○	原案可決

平成20年10月16日に第1回臨時会が開催されました。

## 第1回臨時会で審議された議案（平成20年10月16日）

### 町長提出議案

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
議案第76号～第77号は平井・川北区域の土地購入について、東京地方裁判所八王子支部の競売入札に応じるための予算措置と入札に関する議案です。本臨時会は入札に関する議案が上程されたので「秘密会」として審議されました。							
76	平成20年度日の出町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	×	原案可決
77	平井川北区域内の土地に係わる入札について	○	○	○	○	×	原案可決

平成20年第4回定例会・第1回臨時会 会期中の各会派の名称と所属議員は次のとおりです。

★印…会派代表者

会派名	上記の表の略号	所属議員	
新 政 会	新	★清水秀明・東 亨・橋本聖二・神田芳男・小澤光雄・須崎安通 濱田敏郎・加藤光徳・平野隆史	9人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2人
公 明 党	公	★嘉倉 治・大澤言枝	2人
ク ラ ブ 2 1	ク	★星野 茂・神田 廣	2人
日 本 共 産 党	共	★折田眞知子	1人

## 請願・陳情は！

3月の定例会につきましては、2月25日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ①請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ②内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④陳情・請願書は原則として、A4版（縦長）の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時間にご来庁願います）
- ⑦その他、詳しいことは議事事務局にお問い合わせください。

### 継続審査

▼福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に對し意見書採択を求め陳情

請願・陳情 このように決まりました

## 一般質問

## 町政を問う

要旨

～10人の議員が25項目について～

## 平井・川北地区の総合整備事業について

東 亨 議員

## 答 この地区に「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」を設置する

問 平井・川北地区の総合整備事業について、町として総括をどのように考えているか。町が山林を取得することにより西東京開発との関係はどうか。

町長 地球温暖化の観点からも森林の保全が最重要視されるようになったこと、また、この地区が圏央道の日の出インターから至近距離にあり、J・R五日市線や青梅線からのアクセスも容易であることなどを総合的に勘案した結果、乱開発や虫食い開発を防いで自然を保全するため(仮称)野鳥の森・こども自然公園)を設置し、この地区を日の出町の観光の拠点として活用することに方針を転換するという結論に達した。

副町長 西東京開発株式会社は登記簿上は会社は残っているが実態はなく、特別土地保有税の未納額は不納欠損処理を検討していきたい。町との取り決めについては協定等も事業の実施期間等は今も時効、これは法的に無効、実質的に西東京開発と町の関係は何も存在しない。

問 既成集落地域の東西道路または進入道路について、現在進めているとあり

なのか、山林の整備と併せて各沢の整備を行うのか

建設課長 千石橋北側の交差点から東側へ約730mの区間の拡幅整備については、地元関係員会や地権者・関係者の皆様と協議し、ご承認いただいた計画に沿って継続して事業を進めている。第1工区約1500mは19年度に詳細設計が完了し来年度に用地買収を予定、第2工区2400mは本年度に詳細設計が完了予定、第3・4工区については(仮称)野鳥の森・こども自然公園構想の具体化と調整を図り継続的に整備を進める予定である。

問 (仮称)野鳥の森・こども自然公園構想を今冬後どのように進めるのか。遊歩道・散策路を整備する中で、自然の木々を利用したアスレチック遊具などはできないか

産業観光課長 直接の地元である第1自治会(川北対策委員会)と第2自治会(川北開発新考協議会)とで協議して進める。(仮称)野鳥の森・こども自然公園構想)の基本コンセプトとして①自然を手付かずのまま富な野鳥・生物・自然を保護



(仮称)野鳥の森・こども自然公園の設置が予定される  
平井・川北丘陵

護・保全・観察する拠点とする。②そのための施設整備は野鳥観察施設・散策路・ビジターセンター・小規模な駐車場にとどめ、自然を守りながら野鳥の森を中心に土地の有効利用を図る。

③アクセスの良さを活かして、来年度から検討に入ると。(仮称)日の出町観光振興計画において、つるつる温泉や日の出山荘など町内の観光資源を結ぶネットワークの拠点として整備する。また、ご指摘の自然の木々を利用したアスレチック遊具等についても検討していきたい。

大澤 言枝 議員

## 安心の出産へ

今後にも必要とされる健診の補助事業を国や都に要望していく

答

問 妊婦が出産までに受けるのが望ましいとされる14回の妊婦健診(基礎健康診査)が、国の支援で無料化されると聞いた。2010年までの措置と聞きませうが、その後はどのようになるのか

答 厚生労働省は生活対策で打ち出し、今後、国の動向や近隣市町

た妊婦健診の無料化に向けて取り組みで、出産までに必要とされる14回分を無料化できるように国と市町村で1/2ずつ負担する国庫補助事業を立ちあげた方針を固めた。平成21年2月から平成23年3月までの26ヶ月間適用することとしており、平成24年以降については決められておりませんが、必要とされる14回の健診がきちんと受けられるよう国や都に要望していきたい。

問 「里帰り出産」(助産所)での健診にも助成してほしいとの声があるが、町として妊婦の立場に立った格差のない無料化を求めている。いきいき健康課長、参議院厚生労働委員会の中で、里帰り出産の場合にも公費負担ができるよう体制のありかたも検討した旨の姿勢が表明された。現在、三多摩30市町村の中で公費負担を実施しているのは4市町でいずれも償還払いである。助産所においては3市町が実施しているが、妊婦健康診査助成票は都内の医療機関の利用に限られており、助産所は医療機関でないため難しいと考えられるが、今後、国の動向や近隣市町



他の質問  
・ 定額給付金について  
・ ふる里納税制度について

問 今後の計画概要について  
町長、計画内容は、貴重な自然を手つかずのまま残し、オオタカをはじめ豊富な野鳥・生物を保護・保全して観察をする拠点とする。そのための施設整備は野鳥観察施設・散策路・ピクニックセンター・小規模な駐車場などに留めた。財源は、これから東京都などと協議し、できれば都心の自治体と連携することや民間などとも協力して外部の資金導入を図っていくたい。スケジューリングは、地元第1自治会・第2自治会の第1協議を進め、相談しながら了解を得るとともに関係機関と協議し、来年度から調査と計画づくりに取り掛かり、5年程度を目途に実現する。既に行った調査(オオタカ・水文)等は、土地利用の基礎的調査であり、職員が蓄積した知識やノウハウとともにその全て

村の動向を視野に入れながら慎重に検討していきたい。  
問 産科医療保障制度が来年1月からスタートするが、どのような制度なのか、公立阿佐留医療センターは加入するののか  
町民課長 厚生労働省が打ち出した制度で、医療側・病院側に過失がなくて医療事故により脳性マヒの子どまが生まれた場合は、慰謝料や養育費として300万円を妊婦の方に支払うというものである。については平成21年1月から加入すると聞いている。

## (仮称)野鳥の森計画について

自然を保護し、貴重な野鳥をはじめ動植物の宝庫である豊かな森を子孫に残す

橋本 聖一 議員

問 野鳥の森計画について  
町長、計画内容は、貴重な自然を手つかずのまま残し、オオタカをはじめ豊富な野鳥・生物を保護・保全して観察をする拠点とする。そのための施設整備は野鳥観察施設・散策路・ピクニックセンター・小規模な駐車場などに留めた。財源は、これから東京都などと協議し、できれば都心の自治体と連携することや民間などとも協力して外部の資金導入を図っていくたい。スケジューリングは、地元第1自治会・第2自治会の第1協議を進め、相談しながら了解を得るとともに関係機関と協議し、来年度から調査と計画づくりに取り掛かり、5年程度を目途に実現する。既に行った調査(オオタカ・水文)等は、土地利用の基礎的調査であり、職員が蓄積した知識やノウハウとともにその全て

が有効に活用できる。  
問 事業規模は当初の計画どおりに山林約1000haに対し、地元産成集落と一体とした整備は変更はないのか。この場合、地元の協議等協力体制は不可欠だと思つてその考えについてまちづくり課長、町の所有する山林約35万4000㎡に、今回取得した事業区域内の土地約55万2000㎡を合せて約90万6000㎡で、これに地元第1自治会・第2自治会の既成集落を合わせて山林は約1000haが整備の対象である。平成21年度以降から第1自治会(川北開発対策委員会)・第2自治会(川北新考協議会)をはじめ関係機関と十分に協議を行い、協力を得て計画を策定し事業を推進していく。

問 野鳥の森計画について  
町長、計画内容は、貴重な自然を手つかずのまま残し、オオタカをはじめ豊富な野鳥・生物を保護・保全して観察をする拠点とする。そのための施設整備は野鳥観察施設・散策路・ピクニックセンター・小規模な駐車場などに留めた。財源は、これから東京都などと協議し、できれば都心の自治体と連携することや民間などとも協力して外部の資金導入を図っていくたい。スケジューリングは、地元第1自治会・第2自治会の第1協議を進め、相談しながら了解を得るとともに関係機関と協議し、来年度から調査と計画づくりに取り掛かり、5年程度を目途に実現する。既に行った調査(オオタカ・水文)等は、土地利用の基礎的調査であり、職員が蓄積した知識やノウハウとともにその全て

キジ養殖場の復活、特に町の特産にしたいコシユケイ・ヤマドリの養殖場、あ  
問 野鳥の森計画について  
町長、計画内容は、貴重な自然を手つかずのまま残し、オオタカをはじめ豊富な野鳥・生物を保護・保全して観察をする拠点とする。そのための施設整備は野鳥観察施設・散策路・ピクニックセンター・小規模な駐車場などに留めた。財源は、これから東京都などと協議し、できれば都心の自治体と連携することや民間などとも協力して外部の資金導入を図っていくたい。スケジューリングは、地元第1自治会・第2自治会の第1協議を進め、相談しながら了解を得るとともに関係機関と協議し、来年度から調査と計画づくりに取り掛かり、5年程度を目途に実現する。既に行った調査(オオタカ・水文)等は、土地利用の基礎的調査であり、職員が蓄積した知識やノウハウとともにその全て



園尖遠付近から望む 平井・川北地区の山林

# (仮称)野鳥の森・パドも自然公園基本構想について

嘉倉 治 議員

**答** 実施に向けて、東京都に総合交付金の支援を強く要請する

問 今後の基本計画と検討委員会等の概要は

産業観光課長 直接の地元、第1自治会(川北開発対策委員会・第2自治会(川北開発新考協議会)等)と協議しながら具体化を進めることになるが、必要に応じて検討組織を設置し、検討を進めていく。現時点では、構想をどのように具体化していくかの検討に着手する段階である。

問 環境教育・環境先進地の拠点として、さまざまな工夫が考えられる。例えば自然散策道・ピオトP・研修宿泊施設・野鳥資料館等を計画に入れてはどうか

産業観光課長 基本コンセプトは、①貴重な自然を手付かずのまま残す。②オオタカをはじめ豊富な野鳥、生物、自然を保護、保全し、観察する拠点とする。③施設整備は野鳥観察施設、ピオトP・小規模な

駐車場などに留め、自然を守りながら土地の有効利用を図ることになる。

問 グリントゥーリズムの一環として、町内の観光施設との連携・一体化を図るべきと考えられるが

産業観光課長 アクセスの良さを活かし、つるつる温泉や日の出山荘など、町内の観光資源を結ぶネットワークの拠点として整備することとしている。

問 この事業には今後、法的な制約などが出てくると思いますが、検討委員会には専門家・有識者の配置が必要だと考えられる。また、環境に関する展示物の常設や宿泊施設などの検討はできないか

副町長 検討委員会でご提案の件を含めこれから検討する。ピオトPについて、規模を含め具体的には詰めていく。宿泊施設はオフシーズンはどうするか

も含め、充分に検討する必要がある。

問 都との連携は

町長 構想を進める上では産業労働局・環境局、都市整備局なども関連する中で緊密な連携を図る。また、東京都予算の復活折衝が1月中旬に予定されているので、強力に交渉し、総合交付金の支援を強く要請する。



絶滅危惧種のオオタカ

他の質問

・活力ある農業振興策を

## 「日の出町発！長寿化対策・日本一お年寄りにやさしい町づくり宣言」について

加藤 光徳 議員

**答** 熟慮を重ねた結果、医療費の無料化を発表した

なれば形を変えて若者に負担がかかる。町ができることを考えたとき、75歳以上の方々の医療費総額の1割にも相当しない額で医療費の無料化が実現できると確信した。

問 後期高齢者医療制度の一人あたりの医療費と医療費総額、無料化した場合の町負担総額と経費は

町長 一人当たり医療費は61万5000円、医療費総額は1億5000万円と見込んでいる。対象者は1870人であり本人負担額は一人当たり平均4万5000円、無料化の町負担総額は8500万円程度になる。システム開発を職員が行い、最小限の経費で事務処理を行う予定である。健康づくり、健康事業を展開し、医療費の抑制を図っていききたい。

問 財政の長期展望と無料化の財源は

町長 イオンモール日の出の進出による固定資産税等の増収がある。さらに波及効果による住宅等の建築計画もある。住宅増加は人口増加につながり、固定資産税や町民税等により長期展望に立つ町財政は年々充実していくと期待してい

問 後期高齢者医療制度に対する町長の見解は

町長 国も都道府県もあらゆる手段を講じて対応していただいていたと理解する。保険料は義務であり、無料に

る。途中で挫折することがないように必ず継続して支給できると約束する。

問 企画調整担当参事 財源は町の単独経費で一般財源をあてる。

問 5年後の見通しは

町長 対象者は11・8%の増加で2090人、助成対象額は14%程度増加の9669万8000円と見込んでいる。

問 関係機関との調整は

副町長 町内と西多摩の医師会・歯科医師会、薬剤師会に対して制度実施と開始後の運用に協力をお願いし、ご理解をいただいている。東京都高齢者医療広域連合との協議、東京都への説明も行っている。

問 町の施策が中高年層に対して手薄いとの意見があるが

町長 60歳から74歳までの皆さんは現役世代に準ずる元気があるだろうと考えている。元気な人には単純労働の雇用を増やし、頑張ってもらうことが先決ではないかと考えている。

他の質問

・商工業の活性化と振興について

## 町財政の将来展望について

神田 廣 議員

### 答 イオン進出、住宅建設に伴う固定資産税、広域資源循環組合からの地域振興費等が見込まれる

て協議を行う予定であり、引き続き財源確保を図る。町の中心的な成人の財源は、一定額の確保は可能。また、自主財源の増加を図るため使用料・手数料の適正化等の検討を行い、今後とも安定した行財政運営の実現に努めたい。

問 イオンモール効果による人口増及び少子高齢化の中で、子育て支援・高齢者福祉の充実に支出が年々増加することが考えられるが、中・長期的にどのような財政支出の推移・見通しをしているか

副町長 町の重要施策の一つである次世代育成支援については、出生数や転入者の増加により、対象となる子どもが増加する傾向にある。また、後期高齢者の人口も増加すると見込まれることから、子育て支援と高齢者支援に関連する経費は増加すると考えている。下水道会計をはじめとする各特別会計の繰出金、阿佐留病院や西秋川衛生組合など一部事務組合の負担金の動向には注意を要する。日の出町では平成17年度から集中改革プランに基づく取り組みにより行財政改革を進めており、19年度から新たな人員削減措置

を講じるなど経費削減に努めた。また、公債費は今年度がピークであり今後の計画的な行財政運営に支障がないと考えている。

問 厳しい財政状況の中、子育て支援策・高齢者福祉策等サービスの向上を進めながら財政の健全化を図ることは非常に難しい課題であるが、この点の取次パラメータを保持させていくための方策は

副町長 企画調整担当参事、財政の健全化については、決算指標に基づく健全化比率・経常収支比率の他、執行の適正・チェック機能の充実・運営面での視点など幅広い見方・考え方があって考えている。決算指標については継続的な行財政改革に取り組む。健全化判断比率の維持・改善については事業計画の立案・執行・財源確保など将来を見据えた事業推進を図っていく。また、財政運営において税収増加をはじめあらゆる財源確保の方策を検討するとともに、より具体的な行政改革プランや人事組織計画の推進を図っていく。

他の質問

・日の出荘の現状と今後の課題について

## 自治会について

答

### 地域で人をつなげる大切な役割がある

大切な役割がある

問 町が各自治会（自治会役員等）に依頼している業務と、実施している自治会支援策は

副町長 生活安全心課長 自治会に依頼している業務は、町や学校・各種団体からの回覧配布、各種申し込み・アンケート等の取りまとめ、防災訓練及び防犯パトロールによる町内パトロールの実施、第5・第8自治会をそれぞれ各自治会には、指定管理者制度による自治会館の管理運営、環境面では町内一斉清掃や資源ごみ集団回収等をお願いしている。支援策については、回覧配

布等の委託・自治会活性化・安全安心活動等の費用補助、コミュニティ施設修繕補助、掲示板設置、資源回収補助等である。町民体育祭では体育協会からも助成がある。

問 住民の世代交代や宅地造成により転入者が増えている。自治会への加入勧誘は各自治会で取り組んでいるが、町としての協力体制は

生活安全心課長 自治会は任意団体であり、加入を強制できないが、加入により地域内の交流や安全安心にもつながる。自治会への加入促進については、転入者の加入促進パンフレットへの掲載や広報・ホームページへの掲載を実施するなど支援をしていきたい。

問 コミュニティ施設の維持管理は、指定管理者制度により各自治会が維持管理を行っているが、修繕費用の町補助金は2/3以内と

なっている。町施設であれば町が全額支出すべきと考えるが

生活安全心課長 自治会の修繕費用については、現在、日の出町コミュニティ施設補助金交付要綱に基づき、原則修繕に要する費用の2/3の額を補助している。自治会は自分達の住んでいる地域を自分達の手で、より住みよい環境にしたいというところとする地域団体なので、受益者負担の意味から小規模な修繕は、自治会が負担していただくことが必要と考える。また、大切に使用していたら意味でも、維持管理については応分の負担は必要と考えている。

田村みさ子 議員

他の質問

・開かれた、親切な夜場について  
・川北保全について



昨年3月末に完成した  
報徳会館（第18自治会）

# 子育て支援と子どもたちの教育環境づくりについて

星野 茂 議員

**検討組織を設置**  
**答 心豊かな児童・生徒の育成を目指した教育の推進を図る**

問 子育てに関して、家庭支援センターの機能充実のためのネットワークやNPO団体の連携を視野に入れて事業展開を図るとあるが、現在までの取り組みは子育て福祉課長 本年4月から担当係長を配し、6月より子育て福祉課内に事務所を移転して教育委員会・保健センターと連携し、各保育園や小中学校を中心に民生児童委員とのネットワークを活用し、支援活動に取り組んできた。また、立川児童相談所・西多摩福祉事務所・西多摩保健所・五日市警察署の指導・協力により要保護児童の支援を行ってきた。今年の秋からは有資格者の専門相談員を雇用し、子育て支援するファミリーサポーターセンターの事業計画を進め、更なる支援のネットワーク構築に努めている。

問 小児科医の不足が叫ば

れている昨今、行動計画に示されている「小児医療の充実」に向けての取り組みに、町内の現状は、いきいき健康課長 町内には小児科専門医院はなく、小児科を併設している医院が2ヶ所ある。他に公立阿伎留医療センターに小児科があり、常勤の医師2人、非常勤医師1人が週3回勤務で対応している。全国的な医師不足にあり、なかなか改善しない状況といえる。町としても日の出町医師会や阿伎留医療センターと連絡を密にし、小児医療が確保される体制づくりに努めて行きたい。

問 教育環境づくりについて「教育内容の充実」「学校施設の整備」「教育相談の推進」等の施策について、今日までの経過と今後の取り組みは

学校教育課長 重点支援と

して全校に学習ポラテアの活用・漢字検定の実施・外国人による英語教師の派遣等様々な施策を講じている。施設の老朽化による耐震化整備は全校終了しているが、施設の老朽化による修繕は引き続き緊急性を考慮し計画的に整備を図っていく。教育相談の推進については現在、教育相談室では正職員2人、フルタイム臨時職員1人で運営している。その他にも週2日、臨床心理士1人に来て頂き対応している。また、東京都より中学校2校・小学校1校に対し、週1回スクールカウンセラーの派遣もあり支援を行っている。このようなかで、今後更に充実して行きたい。

他の質問  
 ・日の出町に女子サッカークラブが決定した東京団体(多摩国体)への対応について

## 多摩地区の小・中学生で気管支喘息の有症率が増加しています

折田真知子 議員

**答 日の出町の有症率は平均で約3.6%**

問 日の出町での現状は学校教育課長 平成20年度では、町内小・中学校在籍数1053人のうち気管支喘息の既症率のある児童生徒は38人であり、内訳は小学生32人、中学生6人である。

問 19年度特定健診の結果によれば、本宿小男子125人中17人13.6%・女子110人中9人8.1%に喘息が発症し、平均でも11.06%になるが、学校教育課長 平均で数字が低いから問題はないということではない。喘息等の病気を持っている方は1人ひとり対応している。

問 原因の究明と対策を学校教育委員会では、はっきりわからないが一般的にはアレルギー性疾患或いは細菌やウイルスに因果関係があるのではないと言われている。喘息を持っている児童生徒には学校生活上支障のないように体育や水泳指導などで健康を図り体調面に配慮している。

問 大気汚染医療助成制度の周知は

子育て福祉課長 日の出町では、今年の5月、10月の広報日の出により周知を

行っている。東京都においても1月のプレス発表以来、都の広報や関係機関においてもポスター掲示を通じて周知を行っている。また医師会、薬剤師会でも2回の説明会を実施し該当者への周知を図っている。

問 エコセメント工場の稼働による影響があるかどうかは判らないが、汚染物質の調査はどうなっているのか

学校教育課長 町では調査を年4回、9地点10ヶ所を民間委託して行っており、調査内容はダイオキシン類・窒素酸化物・浮遊粒子物質である。その結果、全て基準値以内となっている。

他の質問  
 ・エコセメント化施設の稼働状況について  
 ・町民の求める行政改革の推進を

# 文化財総合的把握モデル事業について

青鹿 和男 議員

## 答 全国のモデルとして重い責務を担った

問 日の出町が文化庁の委託を受けて実施される「文化財総合的把握モデル事業」の実施状況と今後のスケジュールは

答 日の出町が選定された理由と教育委員会としての考えは

文化スポーツ課長 平成20年度から22年度の3ヶ年事業であり平成20年度から21年度にかけて文化財を把握するための調査を主にしている。22年度には歴史文化基本構想保存活用計画を具体的に策定していく方針である。

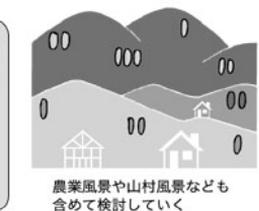
問 「歴史文化基本構想策定委員会」で検討を行なうとされているが、構成メンバーの選出方法は

文化スポーツ課長 座長には、専門分野の学識経験者の東京農工大学生態系計画学の亀山章教授、副座長には、首都大学東京建築学科山田幸正教授にご承認をいただき、東京都文化財保護審議会委員等と住民代表として文化財保護審議会会長・農業委員会会長・都市計画審議会会長・商工会副会長・東京都の関係局長及び町内関係部局管理職等で構成する。

問 文化財調査の住民提案募集の応募状況は

文化スポーツ課長 住民からは12件の提案があり、各調査にご協力いただける団体が一つある。提案内容の調査への反映は、第二回歴史文化基本構想策定委員会の議論を踏まえ決定されることとなる。

文化スポーツ課長 審査基準は全国のモデルとなることと期待できる事業計画であること、文化財担当部



局と他の関連部局との連携が緊密に取れること、地域住民の参加が期待できること、経費予定額の内訳が適切であったことがあげられる。

問 教育委員会としてのどのような位置づけで受け止めているのか。また、どのような町づくりを展開しているのか

文化スポーツ課長 総合的文化財とは、建造物の調査・生物関係調査・仏像調査・民俗学関係調査・景観調査・や野鳥の森も踏まえ、農業風景や山村風景なども含め、個別ではなく全体的な文化的要素を検討していきたい。

他の質問

- ・農から食を食から「まちづくり」を考える
- ・危機管理について

## 議会の役割としくみ

### 議会は町の意思決定機関&チェック機関

議会は、町民の代表である議員で構成され、町の条例や町長の計画した事業・予算などについて話し合い、その可否を決定する所です。また、町民の立場に立って、行政が適正に運営されているかをチェックしたり、各種サービスについての提言をします。町が重要な事項を決定しようとする場合には、議会の議決が必要です。議会は町民の代表なので、町は議会の意思を無視して事業を進めることはできません。

### 議員

#### 議員は町民の代表者

議員は、日の出町に住む満25歳以上の人から、4年ごとに選挙によって選ばれます。現在、日の出町では16人の議員が快適で住み良い町にするために活動しています。

#### 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を代表し、議会の中心となって話し合いを進めます。副議長は、議長の補佐を務めます。

### 町議会の会議

#### 本会議

本会議とは、議員全員が議場で話し合い、議会としての最終的な意思を決める会議です。決まった時期(3月・6月・9月・12月)に開催される定例会と、緊急で開催される臨時会があります。

#### 委員会

本会議で提案された内容について、さらに詳しく調査をしたり話し合うために委員会が設けられています。日の出町には常に設置されている3つの常任委員会があり、特に必要ときには特別委員会が設置されます。

また、町議会の円滑な運営のために議会運営委員会が設置されています。

#### 日の出町議会の常任委員会の委員定数と所管のとおりです。

総務文教常任委員会	6人	総務課・町民課・会計課・教育委員会など
財務厚生常任委員会	5人	企画財政課・生活安全安心課・税務課・子育て福祉課・いきいき健康課
都市建設常任委員会	5人	まちづくり課・上下水道課・建設課産業観光課

平成20年10月23~24日

秋田県 にかほ市  
由利本荘市

総務文教常任委員会

# 視察レポート

## 2007年(第62回)開催 秋田わか杉国体女子サッカー競技

去る、平成20年10月23日  
24日、秋田県2市の行政  
視察を実施した。

の3つの柱により取り組ま  
れていた。

### 視察地

にかほ市  
由利本荘市

サッカー会場受入れ  
市の基本方針

これは、国民体育大会が  
平成25年東京都で開催され  
る、多摩国体として、当町  
は女子サッカー競技を受け  
持つことに既に決定されて  
いる。これから準備をして  
いく上で、万全を期して  
いかなければならない。そ  
こで、1年前に開催された  
「わか杉国体」にて女子サッ  
カー競技を受けた2市にお  
伺いし、大会の様子やその  
後の利用状況等について視  
察をしたものである。

- ①県及び会場地市町村の業  
務分担
- ②県及び会場地市町村の経  
費負担
- ③県及び会場地市町村の業  
務分担区分及び経費区  
分の細目

全国から参加する人々に  
交流と共鳴の舞台を提供  
し、魅力と感動にあふれる  
国体として開催。この大会  
を契機として市民のスポー  
ツと文化の一層の振興を図  
り、夢のある豊かな元氣な  
町づくりを推進する。

### 実施目標

全国の友を温かく迎え、  
ふれあいと友情の輪を広げ  
ると共に本市の文化・観光  
を全国に紹介する。大会を  
成功させるため、広く市民  
運動を展開することにより  
地域の連帯感を醸成し、夢  
のある豊かで元氣なまちづ  
くりを推進する等が謳われ  
ている。

### 競技開催日

平成19年10月1日~4日

### 施設概要

仁賀保運動公園(にかほ市)

コート 縦115m  
横120m  
固定スタンド  
1200席

洋芝3種混合天然芝・運  
動公園・多目的広場と  
して一体で整備



にかほ市・由利本荘市の職員から説明を受ける

西目カントリーパークナツ  
カ1場(由利本荘市)  
面積 28,000㎡  
洋芝3種混合天然芝  
スタンド1,198席  
事業費 5億5,300万円  
維持・管理費  
管理員1名  
芝管理は、業者に委託  
年間維持費(20年度)  
2,537万円

施設整備費  
経費負担  
国・1/2、県市町  
村は、経費負担基本  
方針に基づき定めら  
れている。



以上が概要であるが、担  
当者から実際に苦勞した  
話として天然芝の良し悪し  
はコートの命である。日頃  
の維持管理を行うにあた  
り、委託業者の専門性が問  
われることから、非常に気  
を使っているとの事であっ  
た。業者選択にあたっては、  
委託費の比較だけで選んだ  
場合、当然準備の安価な方  
が優先されていくが、熟練  
した技術者がいない等で、  
後で問題が起きる場合があ  
る。業者の選択にはは委苦  
労したとの事であった。開  
催される各種大会を支える  
際の苦勞も聞き、大いに参  
考になった。

今後、大会準備に向け開  
係機関と連携し、会場等  
の整備をはじめ、いよいよ  
具体的に進んでいくと思わ  
れるが、町の活性化と次世  
代を担う子ども達に大きな  
夢と感動を与える大会とな  
るよう全力挙げて取り組ん  
でいかなければならないと  
意を新たにしているところであ  
る。



平成20年11月12~14日

兵庫県 明石市  
神戸市

## 視察レポート

## 明石市の「明石中央体育会館」及び神戸市の「防災未来センター」の両施設と、震災後の市内の復興状況を視察

都市建設常任委員会は、

11月12日から14日までの3日間、兵庫県明石市にある明石中央体育会館と神戸市にある防災未来センターを視察した後、震災後の神戸市内の復興状況を視察してまいりました。今回の視察では、一箇所の宿泊所を拠点にして公共交通のＪＲ線や私鉄の電車と市内を走る路線バスなどを頻繁に利用して宿泊場所との往復を重ねました。

明石市「明石中央体育会館

現在、町が設置推進に向けて取り組んでいる「総合文化体育センター」の構想を念頭に置いて視察を、視察日程、最初の研修で、

JR山陽本線の西明石駅で下車し、そこから明石市の

職員が迎えに来られた車で

現地向かいました。この施設は市民の文化活動の拠点のひとつ、「カルチャーパーク」のメイン施設として建設した多目的体育館で昭和56年に開館し、建物建坪延べ面積7980㎡とかなり大きく、総事業費は、16億円ということでした。この体育館には大小2つの競技場をはじめ、会議室・展示室兼ロビー・ラウンジ等が備わっていて駐車場も320台収容の無料駐車場がありました。このうち、競技場ではバスケットボール・バレーボール・バドミントン・ハンドボール・体操・剣道などの本格的なスポーツから気軽に楽しめるスポーツまで市民が利用しやすい競技場になっています。

この視察で興味深かった点は、この体育館が平成17年度までは明石市の外郭団体によって運営されていたが、平成18年度からは民間企業が指定管理者となつて運営が行われ、これ

によつて従来の第3土曜日の休館日を見直して営業日の休館日と、営業時間の日替り上げ、受付窓口の増設、遊休スペースをトレーニングルームに活用、ホームページの開設、利用者の意見募集など新たな運営手法でサービス向上に取り組みしている様子で、私達の質問を通してひしひしと伝わってきたことでした。

特にこの指定管理者が最近力を入れている事業（自主事業）が「スポーツ教室の拡充で、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象にした教室が設けられ、用意したメニューは至て予約が満杯の状態であるということでした。ちなみに、この体育館の利用者数は、年間10万人ということでした。

神戸市「防災未来館」

視察2日目の研修で、阪神電鉄の春日野道駅で下車し、そこから歩いて15分のところに防災未来館がありました。

この施設は、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災の記憶をいつまでも残しておくとともに様々なコーナーを設けて大地震の恐ろしさや震災直後の被災者（市民）と救済者の行動

などがリアルに記録されています。特に上映時間7分間の「1・17」が、コーナーでは地震破壊のすまじさが見事に再現され、迫力ある大型映像と音響が見るの度肝を抜き、上映終了時には暫くの間、茫然と立ちすくむほどです。

この日は、小学生が数十名ほど先生に引率されてシアターに入ってきましたが、上映が始まるまでは先生の注意をよそに大層な騒ぎよよと、他の入場者に迷惑を掛けるほどでしたが、上映開始と同時に一斉に静まり返り、その後は上映が終了してシアターを出てからも大人くくなってしまったことが印象的でした。私達はこの様子を見て、この施設が子供達の教育に役立っていることを強く感じました。更に、この施設が教えてくれたことは、被災時に最も頼りになるのは地域住民の連携による行動であり、そこから歩いて15分という短い時間を生かすという事例を示してくれたのも非常にエッセンスが用意されていた、命の大切さと悲しみを訴える「心のシアター」などもありました。この防災未来館で数々のコーナーを回つて



## 議会をもっと身近に…

議員の活動を見てみましょう！  
町の方針を聞いてみましょう！

## 議会を傍聴しませんか



日の出町議会では開かれた議会の実現のために  
平成20年第1回定例会からの

### 本会議会議録を インターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。高度な検索機能を活用すれば、知りたい情報を広く的確に調べることが出来ます。開かれた議会実現のために、積極的にご利用ください。

アクセス方法

町ホームページ ([www.town.hinode.tokyo.jp](http://www.town.hinode.tokyo.jp)) →

行政情報・日の出町議会情報 → 会議録検索システム

日の出町議会情報には「議会開催日・内容」等も掲載しています。

### ひので議会だより編集委員

神田 廣 加藤 光徳 須崎 安通  
折田真知子 田村みさ子 濱田 敏郎  
(編集委員長)

### 日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。

次の定例会は3月に開かれます。  
本会議と常任委員会は傍聴が出来ます。  
傍聴の手続きは簡単ですので、お気軽にお越しください。(日の出町傍聴規則による)

#### 3月定例会日程 (予定)

2月27日(金)	議会運営委員会
3月3日(火)	本会議(議案審議)
4日(水)	常任委員会
9日(月)	予算審査特別委員会
10日(火)	予算審査特別委員会(予備日)
11日(水)	議会運営委員会
12日(木)	本会議(一般質問)
13日(金)	本会議(一般質問)
16日(月)	本会議(議案審議)

## 編集後記

昨年はガソリン・穀物等の高騰により、物価面で大きな社会問題となると同時に、年の後半にはアメリカ発の金融危機によりリーマンブラザーズ証券が破綻し、それ以降、株価の大暴落が全世界を襲い、世界的に急激な景気の悪化を来たし、国内においても自動車・電機等で製品の販売が急激な落ち込みとなり、各製造会社は大幅な人員削減を余儀なくされ、派遣労働者の解雇等により、住む家もなく年越しを迎える事態になるなど、雇用・経済面では大きな社会問題となりました。

今年は景気悪化を食い止めるための試練の年と言われていますが、厳しい寒さに耐え吹き出した梅のように、心あらたに平成21年を皆様の底力で乗り越えましょう。

皆様のご多幸とご健康を編集委員一同、心よりお祈り申し上げます。